

和歌山市下水道官民連携事業導入可能性調査業務委託に係るプロポーザルに関する  
質問及び回答

令和2年8月27日回答

	質問内容	回答
1	本プロポーザルの企画評価における審査員のメンバーの情報（所属、役職、氏名など）について、開示可能な情報を教えて頂けないでしょうか。	本プロポーザルにおける評価委員の情報開示はしておりません。
2	「プロポーザル実施要領」5ページの7（1）アにおいて、「下記9評価基準及び配点で示す評価項目の順序に記載」と記載があります。 一方、「プロポーザル実施要領」9ページの9においては、①実施体制、②業務実施方針、③提案内容の評価、④見積価格の評価と記載があります。 上記を踏まえ、提案書において、実施体制、業務実施方針、提案内容、見積価格の全てを記載するという理解でよろしいでしょうか。	実施要領5ページ7（1）提出書類に示す、イ実施体制図、ウ業務スケジュール、エ参考見積書については、別途添付していただいております。なお、その場合には、ア企画提案書のページ数（10ページ以内）には含まれません。
3	「プロポーザル実施要領」1ページの1（3）において、「和歌川終末処理場の汚水処理機能は、中央終末処理場に統合する計画」と記載があります。 計画の内容を示す資料を借用させて頂くことは可能でしょうか。	中央終末処理場・和歌川終末処理場の統廃合計画に関する資料について、提案者より求められた場合には、概要資料を提供することは可能です。